

インターネットによる特別養護老人 ホーム等の施設の状況及び配置医師 等調査の報告方法

(栃木県電子申請システムの利用方法)

令和6（2024）年5月

栃木県保健福祉部国保医療課

目 次

1	調査票ページ（電子申請システム）へのアクセス方法	
(1)	直接アクセスする場合	1
(2)	栃木県ホームページからアクセスする場合	2
2	利用者登録	4
3	調査票の作成方法	
(1)	利用者登録をしない場合	7
(2)	利用者登録をした場合	9
(3)	調査票の入力	10
4	前回の調査票を再利用して報告する方法	12
(1)	前回の「整理番号」及び「パスワード」を利用して、修正する場合 . . .	12
(2)	利用者登録している場合（栃木県ホームページからアクセスした場合） .	16
(3)	利用者登録している場合（直接リンクURLからアクセスした場合） . .	19
5	その他	
(1)	利用者情報に変更があった場合	20

栃木県では、「特別養護老人ホーム等における療養の給付の取扱いについて」（平成18年3月31日付け保医発第0331002号 厚生労働省保険局医療課長通知（令和6年3月27日一部改正））により、各対象施設の施設状況及び嘱託医（配置医師）の状況について御報告をいただいています。インターネットによる御報告をお願いしておりますので、本書に従って、御報告くださいますようお願いいたします。

なお、一度御報告をいただいた後は、内容に変更が生じた都度、随時御報告をお願いします。（本調査の回答は電子申請システム上で3年間保存されますので、期間内であれば、報告内容に変更が生じた場合に前回の調査票を複写して報告することが可能です。）

1 調査票ページ（電子申請システム）へのアクセス方法

(1) 直接アクセスする場合

調査票はパソコン、スマートフォンからアクセスが可能です。

● 直接リンクURL

https://s-kantan.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1855

● スマートフォン用二次元バーコード



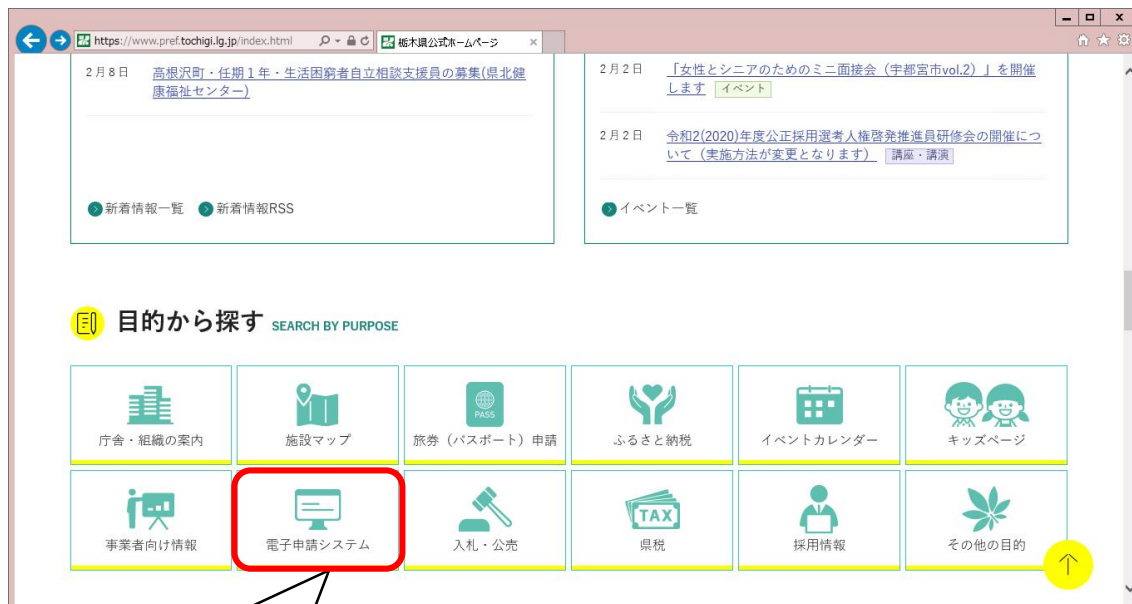
推奨環境
iOS10以降 <u>(iOS4以前は利用不可)</u>
Android8.0以降 <u>(Android4.4以前は利用不可)</u>

(2) 栃木県ホームページからアクセスする場合

① 栃木県ホームページにアクセスします。

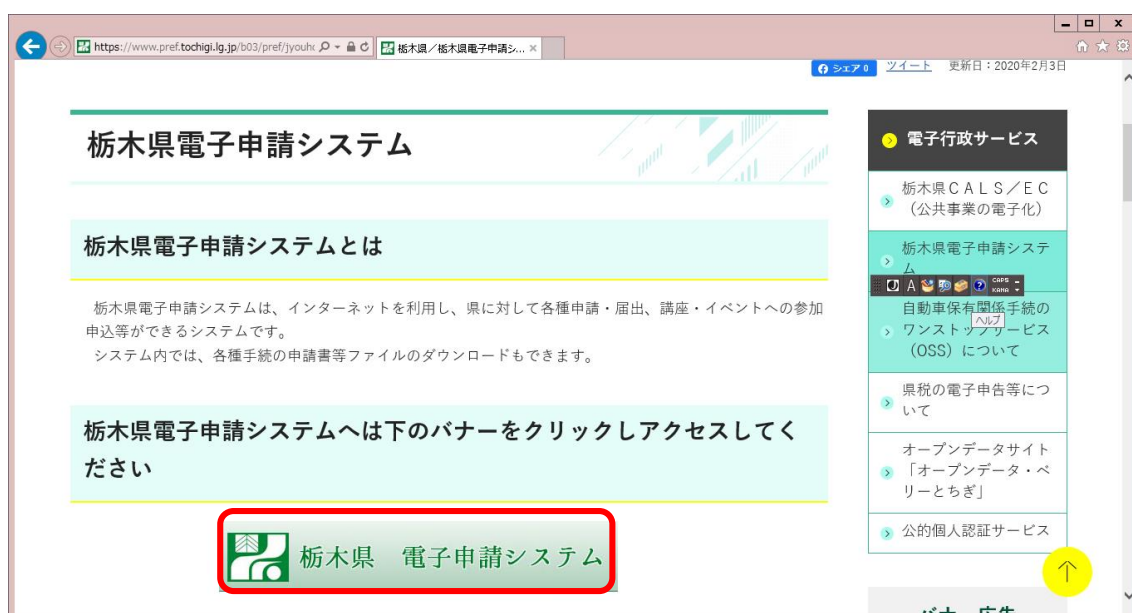
栃木県ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/index.html>

② 電子申請システムをクリックします。



トップからスクロールしていったページ中央付近の「目的から探す」の中にあります。

③ 「栃木県 電子申請システム」のバナーをクリックします。



- ④ 手続き名の一覧から「特別養護老人ホーム等の施設の状況及び配置医師等調査」をクリックします。

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード

☐ 類似語検索を行う

カテゴリー選択

利用者選択 ☐

「手続き名」での検索も可能です。

分類で探す > 五十音で探す >

手続き一覧

2022年02月14日 10時34分 現在

並び替え 受付開始日時 降順 表示数変更 20件ずつ表示

1 2 3 4 5 6 次へ 最後へ

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書記載事項変更届（建設工事） 受付開始日時2014年10月01日00時00分 受付終了日時随時	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書記載事項変更届（測量・建設コンサルタント等） 受付開始日時2014年10月01日00時00分 受付終了日時随時
--	---

2 利用者登録

本調査の回答は電子申請システム上で3年間保存されます。

利用者登録をすると、その利用者の保存期間内の申請を管理することができます。

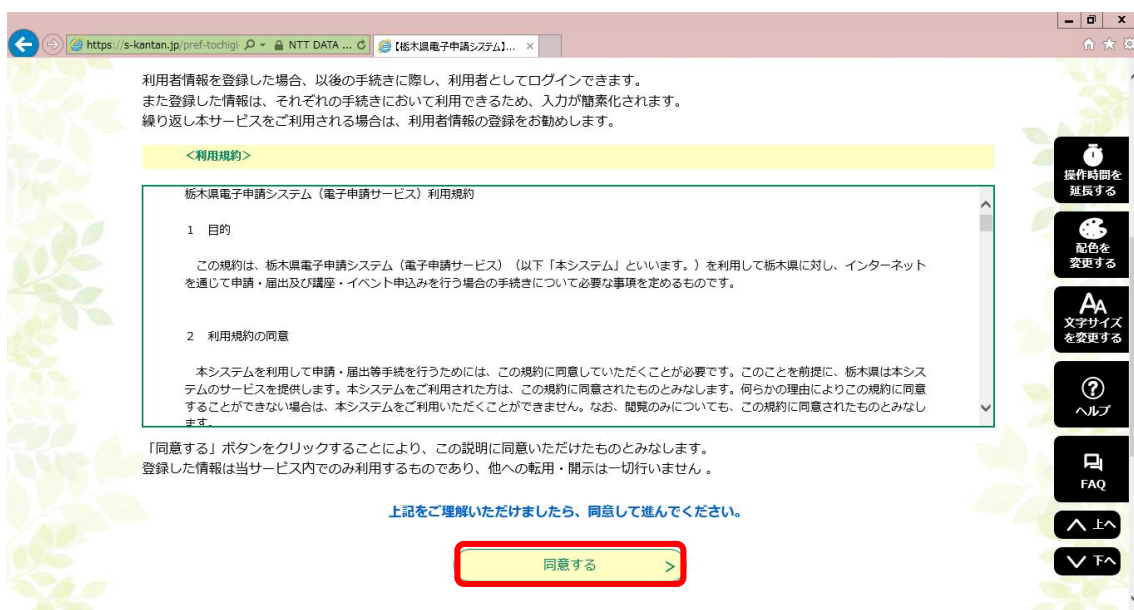
利用者登録をしなくても、申請ごとに整理番号及びパスワードが発行されるので、保存期間内であれば、前回の申請内容を複写して回答することが可能ですが、申請の都度、新しい整理番号及びパスワードが発行されますので、常に新しい整理番号等を管理しなければなりません。（整理番号等は利用者登録した方も申請の都度、発行されます。）

なお、利用者登録方法は次のとおりです。

- (1) 電子申請システム画面上部にある「利用者登録」をクリックします。



- (2) 利用規約が表示されるので内容を確認し、ページ下部の「同意する」をクリックします。



- (3) 「利用者区分」「利用者 ID(メールアドレス)」「利用者 ID(確認用)」を入力し、「登録する」をクリックします。

なお、利用者区分は「個人」又は「法人」を選択してください。

「個人」又は「法人」を選択してください。
代理人は本調査への回答ができません。

- (4) 登録したメールアドレス宛てに利用者登録画面のURLが記載されたメールが届くので、記載されたURLから登録画面に移動します。

栃木県電子申請システム

利用者登録画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから
<https://s-kantan.jp/pref-tochigi-u/> ● ● ● ● ●

上記のURLにアクセスして残りの情報を入力してください。

このメールは送信専用メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

- (5) 利用者登録画面に移動したら、パスワード等の必要情報を設定し「確認へ進む」をクリックします。

電話番号2を入力してください

ハイフンは任意で入力してください。
入力例) 012-345-6789 または 0123456789と入力

メールアドレス1

メールアドレス2を入力してください

各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。
※携帯電話のメールアドレスの場合、迷惑メール対策等の受信拒否設定により、
受取れない可能性がありますので、携帯の設定をご確認ください。

確認へ進む

- (6) 登録内容を確認し、間違いがなければ「登録する」をクリックします。

利用者区分	
利用者ID	
氏名 (フリガナ)	
氏名	
性別	
郵便番号	
住所	
電話番号1	
電話番号2	
メールアドレス1	
メールアドレス2	

入力へ戻る 登録する

3 調査票の作成方法

(1) 利用者登録をしない場合

- ① 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。

- ② 利用規約が表示されるので、内容を確認し「同意する」をクリックします。

<利用規約>

栃木県電子申請システム（電子申請サービス）利用規約

1 目的

この規約は、栃木県電子申請システム（電子申請サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して栃木県に対し、インターネットを通じて申請・届出及び議定・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、栃木県は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する >

- ③ 連絡先メールアドレスを入力し「完了する」をクリックします。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

< 説明へ戻る 完了する >

【電子申請システムの操作に関するお問合わせ先】
固定電話コールセンター
TEL：0120-464-119（フリーダイヤル）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
携帯電話コールセンター
TEL：0570-041-001（有料）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
FAX：06-6455-3268
e-MAIL：help-shinsei-tochigi@s-kantan.com

- ④ 登録したメールアドレス宛てに調査票のURLが記載されたメールが届くので、記載されたURLから調査票に移動します。

栃木県電子申請システム

手続き名：

特別養護老人ホーム等の施設の状況及び配置医師等調査の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

<https://s-kantan.jp/pref-tochigi-u/> ●●●●●

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。|

問い合わせ先

栃木県 保健福祉部 国保医療課 高齢者医療担当

「(3) 調査票の入力」に進んでください。

(2) 利用者登録をした場合

- ① 利用者ID及びパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。

- ② 利用規約が表示されるので、内容を確認し「同意する」をクリックします。

- 「(3) 調査票の入力」に進んでください。

(3) 調査票の入力

- ① 調査票画面が表示されたら設問に従い、施設の状況及び配置医師等の状況を入力します。

申込

選択中の手続き名: 特別養護老人ホーム等の施設の状況及び配置医師等調査

問合せ先 [+ 開く](#)

施設の状況

施設の種別 必須

該当する施設の種別を御回答ください。

選択してください

施設の名称 必須

施設の名称を御回答ください。

- ② 入力が完了したら、ページ下部の「確認へ進む」をクリックします。

確認へ進む

入力中のデータを一時保存

【申込データ一時保存の注意事項】

- ・cookieデータを削除した場合、一時保存時と別の端末又はブラウザを使用した場合は、「一時保存申込」リンクは表示されません。
- ・同じ手続きで何度も一時保存した場合は、最後に保存したデータが表示されます。
- ・一時保存データは、7日間電子申請システムに保存します。(7日を経過すると自動削除します)
- ・保存した申込の再開には、「利用者ログイン」または「パスコード」が必要です。
- ・「パスコード」は、一時保存完了画面に表示されます。忘れないように記録してください。(ログインせず申込みの場合、必要となります)
- ・申込の再開後に再度一時保存を行う場合、一時保存データは上書きされます。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

↓ 入力中のデータを保存する

【電子申請システムの操作に関するお問い合わせ先】

固定電話コールセンター
TEL: 0120-464-119
(平日 9:00~17:00 受付)

携帯電話コールセンター

「入力中のデータを保存する」をクリックすると入力データの一時保存が可能です。
※一時保存データは、7日を経過すると自動削除されます。

- ③ 確認画面表示されるので、入力内容に間違いがなければ「申込む」をクリックします。

- ④ 整理番号及びパスワードが画面表示されると共に、登録完了メールが送付されます。

栃木県電子申請システム

整理番号：●●●●●●
パスワード：●●●●●●

施設の種別：●●●●●●
施設の名称：●●●●●●
氏名：●●●●●●

申請内容に変更が生じた場合は、今回の報告内容を利用して報告することが可能です。
その際には上記【整理番号】及び【パスワード】が必要になりますので、忘れずにメモしてください。

以上で、調査票の作成は完了です。

なお、報告内容に変更が生じた場合は、その都度、新しい調査票の作成をお願いします。

4 前回の調査票を再利用して報告する方法

調査票の内容に変更が生じた場合は随時、新しい調査票を作成し、変更内容を報告してください。

その際には、前回の調査票を複写して、変更部分のみ修正すると便利です。

操作方法是次のとおりです。

なお、電子申請システムでの保存期間は3年間となっておりますので、3年を超えた場合は、新規に報告してください。

(1) 前回の「整理番号」及び「パスワード」を利用して、修正する場合

① 電子申請システムを開き、「申込内容照会」をクリックします。



- ② 前回報告時に発行された「整理番号」及び「パスワード」を入力して「照会する」をクリックします。

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

- ③ 前回の調査票が表示されるので、内容を確認し、「再申込する」をクリックします。

嘱託医（配置医師）の状況（30人目）

2022/02/14 13:05 2022/02/14 11:40

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

< 申込照会へ戻る 再申込する >

【電子申請システムの操作に関するお問い合わせ先】
固定電話コールセンター
TEL: 0120-464-119 (フリーダイヤル)
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)
携帯電話コールセンター
TEL: 0570-041-001 (有料)
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)
FAX: 06-6455-3268
e-MAIL: help-shinsei-tochigi@s-kantan.com

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】
手続き説明画面に掲載されている各担当課にお問い合わせください。

- ④ 利用規約が表示されるので内容を確認し、ページ下部の「同意する」をクリックします。

<利用規約>
栃木県電子申請システム（電子申請サービス）利用規約

1 目的
この規約は、栃木県電子申請システム（電子申請サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して栃木県に対し、インターネットを通じて申請・届出及び議定・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意
本システムを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、栃木県は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 詳細へ戻る 同意する >

- ⑤ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

< 説明へ戻る 完了する >

【電子申請システムの操作に関するお問い合わせ先】
固定電話コールセンター
TEL：0120-464-119（フリーダイヤル）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
携帯電話コールセンター
TEL：0570-041-001（有料）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
FAX：06-6455-3268

- ⑥ 登録したメールアドレス宛てに調査票のURLが記載されたメールが届くので、記載されたURLから調査票に移動します。

栃木県電子申請システム

手続き名：
特別養護老人ホーム等の施設の状況及び配置医師等調査
の申込画面へのURLをお届けします。

<http://s-kantan.com/pref-tochigi-u/●●●●●>

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先
栃木県 保健福祉部 国保医療課 高齢者医療担当

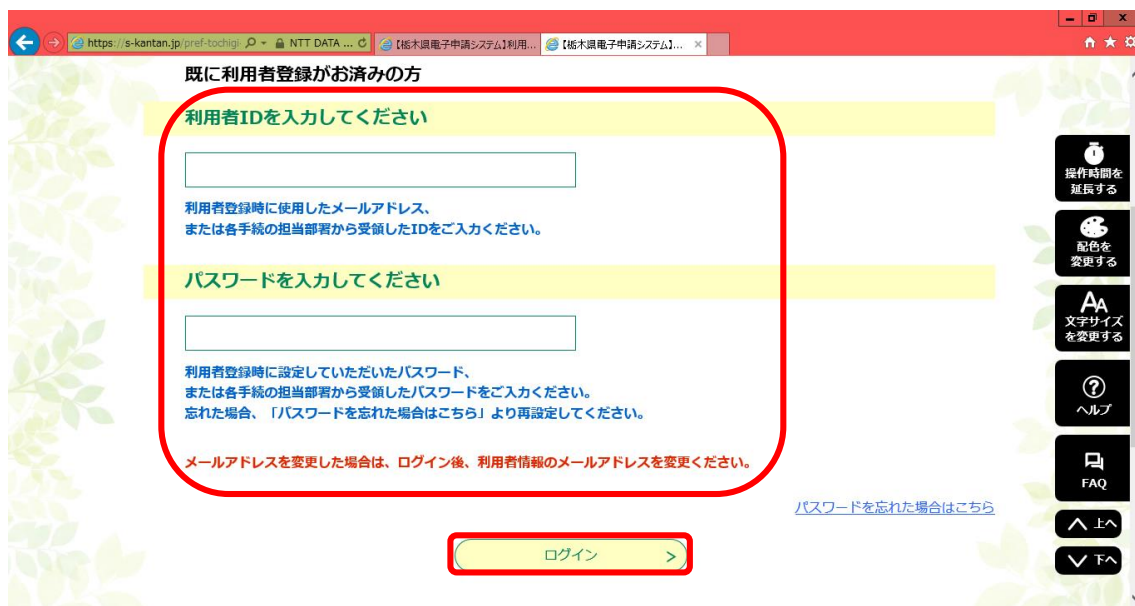
- ⑦ 前回の報告内容を複写した調査票が開くので、該当項目を修正して報告してください。
新たに調査票を作成すると、「整理番号」及び「パスワード」も新しいものが発行されるので、忘れずにメモしてください。

(2) 利用者登録している場合（栃木県ホームページからアクセスした場合）

① 電子申請システムページ上部にある「ログイン」をクリックします。



② 「利用者ID」及び「パスワード」を入力して、「ログイン」をクリックします。



- ③ 電子申請システムのトップ画面に戻るので「申込内容照会」をクリックします。



- ④ これまでに報告した調査票の一覧が表示されるので、複写したい調査票の右側にある「詳細」をクリックします。



- ⑤ 選択した調査票の内容が表示されるので確認し、「再申込する」をクリックします。

嘱託医（配置医師）の状況（30人目）

2022/02/14 13:05 2022/02/14 11:40

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

< 申込照会へ戻る 再申込する >

【電子申請システムの操作に関するお問い合わせ先】
固定電話コールセンター
TEL：0120-464-119（フリーダイヤル）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
携帯電話コールセンター
TEL：0570-041-001（有料）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
FAX：06-6455-3268
e-MAIL：help-shinsei-tochigi@s-kantan.com

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】
手続き説明画面に掲載されている各担当課にお問い合わせください。

- ⑥ 利用規約が表示されるので内容を確認し、ページ下部の「同意する」をクリックします。

<利用規約>

栃木県電子申請システム（電子申請サービス）利用規約

1 目的

この規約は、栃木県電子申請システム（電子申請サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して栃木県に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、栃木県は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 詳細へ戻る 同意する >

- ⑦ 前回の報告内容を複写した調査票が開くので、該当項目を修正して報告してください。

(3) 利用者登録している場合（直接リンクURLからアクセスした場合）

- ① ページ下部にある「既に利用者登録がお済みの方」から「利用者ID」及び「パスワード」を入力して「ログイン」をクリックします。

- ② 利用規約が表示されるので内容を確認し、ページ下部の「同意する」をクリックします。

- ③ 前回の報告内容を複写した調査票が開くので、該当項目を修正して報告してください。

5 その他

(1) 利用者情報に変更があった場合

登録した利用者情報に変更があった場合は調査票作成前に必ず変更してください。

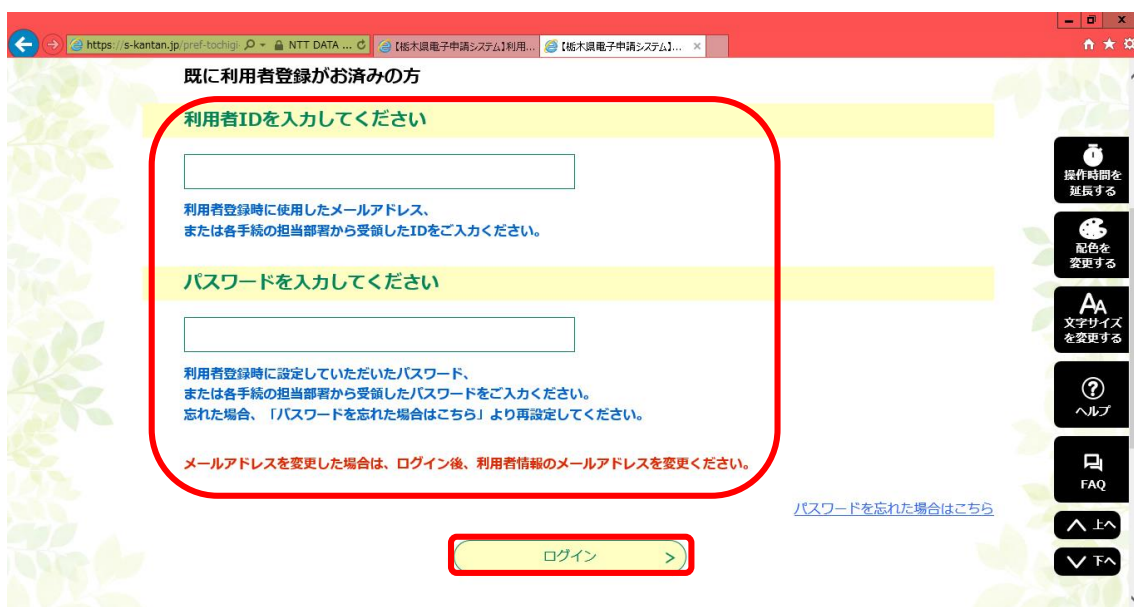
特にメールアドレスに変更があった場合には、「整理番号」及び「パスワード」の発行メールが正しく受信できなくなりますので御注意ください。

操作方法是次のとおりです。

① 電子申請システムページ上部にある「ログイン」をクリックします。



② 「利用者ID」及び「パスワード」を入力して、「ログイン」をクリックします。



- ③ 電子申請システムのトップ画面に戻るので「利用者情報」をクリックします。



- ④ 利用者詳細の下部に各種変更ボタンがあるので、変更する項目をクリックします。



- ⑤ 該当項目の変更後の情報を入力し、「変更する」をクリックします。

